令和2年度

定期監査(行政監査含む) 報告書

宇城市監查委員

字城市長 守田 憲史 様 字城市議会議長 石川 洋一 様 宇城市教育委員会教育長 平岡 和徳 様 宇城市選挙管理委員会委員長 上田 盛雄 様 宇城市農業委員会会長 中山 秀光 様

宇城市監査委員 池田 秀人

同 木村 和弘

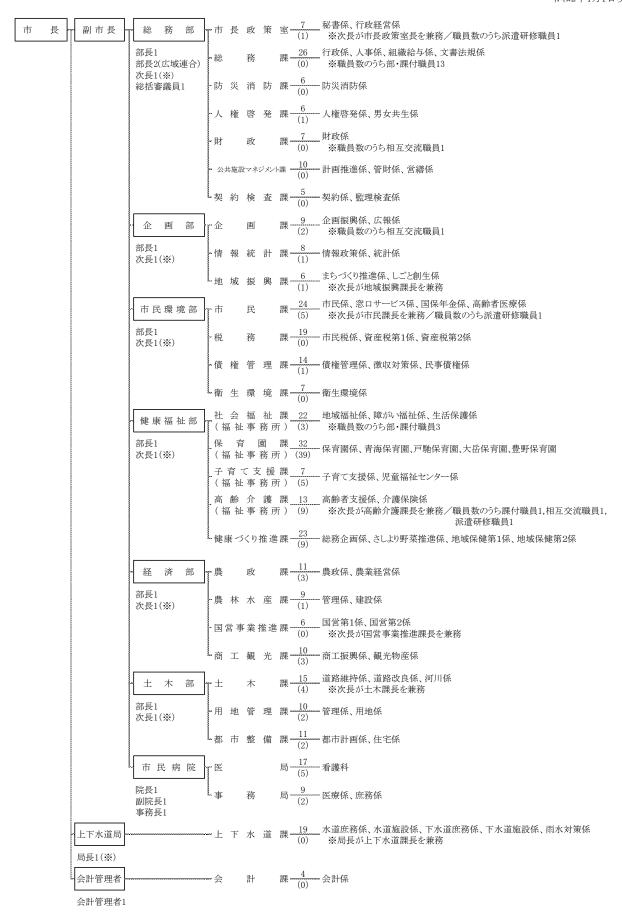
同 河野 一郎

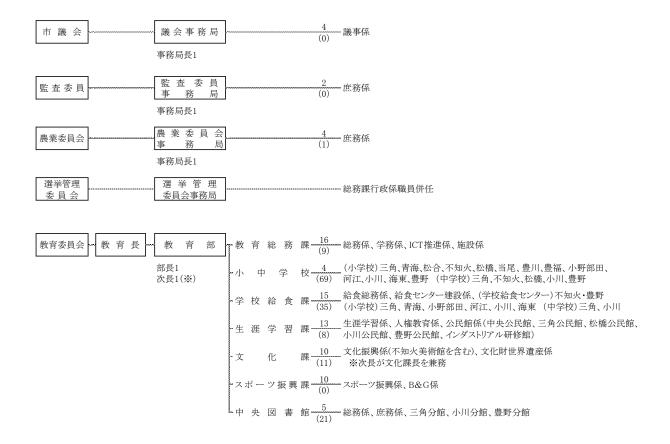
定期監査(行政監査含む)報告書の提出について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、令和2年度定期監査(行政監査含む)を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出します。

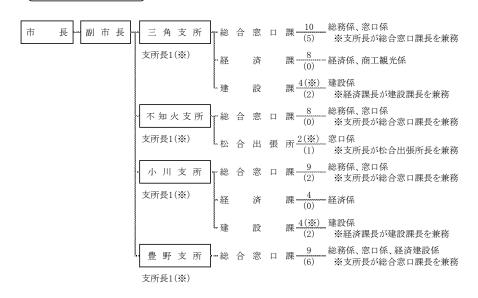
目 次

	宇坡	t市組織機構図 ····································	1
第1	竪		3
	1	監査の対象 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	2	監査の実施期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	3	監査の着眼点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	4	監査の手続 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
第2	監	査の結果	4
	1	総務部市長政策室 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5
	2	総務部総務課	5
	3	総務部防災消防課	6
	4	総務部公共施設マネジメント課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	5	企画部企画課 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	8
	6	市民環境部市民課 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	9
	7	市民環境部税務課 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	10
	8	健康福祉部高齢介護課	11
	9	健康福祉部健康づくり推進課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
1	O	経済部国営事業推進課	13
1	1	土木部土木課	13
1	2	土木部用地管理課 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	14
1	3	土木部都市整備課 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	15
1	4	三角支所 ·····	16
1	5	不知火支所 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	17
1	6	豊野支所 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	18
1	7	教育部教育総務課	19
1	8	教育部学校給食課 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	20
1	9	小中学校(三角小、不知火小、豊川小、河江小、不知火中、松橋中)	21
2	O	会計課	22
2	1	農業委員会事務局 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	22
2	2	監査委員事務局 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	23
2	3	市民病院 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	23
2	4	現地調査 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	24





支所の組織図



※各課等について、上段は部長・次長級を除く職員数(再任用職員を含む)、下段は会計年度任用職員を計上している。 なお、次長(支所長)又は課長が他課長等を兼務している場合(※)は、当該課の職員数にも計上している。

定期監査(行政監査含む)報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

次の部局等において、令和元年度及び令和2年度上半期に執行された事務事業等を監査の対象とした。

【総務部】市長政策室、総務課、防災消防課、公共施設マネジメント課

【 企 画 部 】 企画課

【市民環境部】市民課、税務課

【健康福祉部】高齢介護課、健康づくり推進課

【 経 済 部 】 国営事業推進課

【 土 木 部 】 土木課、用地管理課、都市整備課

【教育部】教育総務課、学校給食課

小中学校(三角小、不知火小、豊川小、河江小、不知火中、松橋中)

【その他部局】選挙管理委員会事務局、会計課、監査委員事務局、農業委員会事務局

【市民病院】市民病院

【三角支所】総合窓口課、経済課、建設課

【不知火支所】総合窓口課、松合出張所

【豊野支所】総合窓口課

2 監査の実施期間

令和2年10月13日から令和3年1月8日まで、次の日程で実施した。

期日	対 象 課	期日	対 象 課
10月13日(火)	監査委員事務局、会計課 農業委員会事務局	11月11日(水)	都市整備課
10月14日(水)	三角支所	11月13日(金)	国営事業推進課
10月15日(木)	市長政策室、総務課	11月16日(月)	教育総務課
10月16日(金)			
10月19日(月)	防災消防課	11月17日(火)	学校給食課
10月20日(火)	公共施設マネジメント課	11月18日(水)	市民病院
10月26日(月)	市民課	11月19日(木)	企画課
10月27日(火)	税務課	12月 9日(水)	現地調査
11月 4日(水)	健康づくり推進課	12月15日(火)	三角小
11月 5日(木)	高齢介護課	12月16日(水)	河江小
11月6日(金)	不知火支所、豊野支所	12月17日(木)	不知火小、不知火中
11月9日(月)	土木課	1月 8日(金)	松橋中、豊川小
11月10日(火)	用地管理課		

3 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的であるか、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的であるか、事業の執行に係る工事の設計、施工等が適正に行われているか、事務の執行が合理的、効率的かつ法令等の定めるところに従って適正に行われているか、また、リスクの顕在化を防止するための内部統制が適正に整備・運用されているかを監査の着眼点とした。

4 監査の手続

令和2年4月1日から令和2年9月30日まで執行された事務事業について、関係職員からの説明聴取の方法により監査を実施した。また、あらかじめ選定した令和元年度及び令和2年度上半期の事務事業について、前項の着眼点に沿って検証等を行い、必要に応じて現地調査を実施した。

なお、学校事務については、支出に関する書類及び備品の管理状況を確認した。

第2 監査の結果

監査の結果、事務事業の執行は、概ね適正であり合理的かつ効率的に行われていると認められた。しかしながら、一部の事務について指摘事項等が見られたので、適切な措置を講じられたい。また、工事及び業務委託に係る着手届・完了報告書等については、受付印の漏れや供覧されていないものが見受けられた。宇城市文書管理規程第12条第4項の規定に基づき適正に処理されたい。そのほか起案伺いの決裁日・発送日・浄書印・校合印の漏れ、修正テープ等を使用した訂正が各課共通して見受けられた。適正な事務処理に改められたい。

なお、各課の監査結果は次項のとおりであり、是正や改善等が必要と認める事項については、 宇城市監査基準第21条第4項の規定に基づき記載している。

*宇城市監査基準第21条第4項

【指摘事項】

次のいずれかに該当し、指摘すべき事項であると認められるもの

- (1) 法令、条例、規則等に違反しているもの
- (2) 書類の隠蔽、改ざん等の故意による行為があるもの
- (3) 著しい注意義務違反があるもの
- (4) 経済性、効率性又は有効性の観点から問題があるもの
- (5) 前回の監査等で指摘、指導した事項で改善の努力がなされていないもの

【改善を要するもの】

次のどちらかに該当するもの

- (1) 経済性、効率性又は有効性の観点から検討・改善する必要があると認められるもの
- (2) 法令等には違反していないが、事務処理上改善する必要があると認められるもの

【その他の意見】

事務の適正な執行において意見を付す必要があると認められるもの

1 総務部市長政策室

(1) 所管事務

2係で、主な所管事務は次のとおりである。

【秘書係】秘書、儀式・交際、表彰、陳情等処理の調整及び市長会に関すること等。

【行政経営係】重要政策の総合調整、行政改革大綱及び行政経営に関すること等。

(2) 監査対象 (簿冊確認) 事務事業

係	年度	事務事業(契約・補助金等)
秘書係	R 2	市長交際費
行政経営係	R 1	行政評価推進業務
	D 0	UDトークに係る書類
	R 2	特別定額給付金業務

(3) 監査の結果

■改善を要するもの

- ○消耗品費の支払いについて (法令遵守)
 - ・特別定額給付金事業において、消耗品(アクリルパーテーション)の納品検査を5月15日に実施していたが、代金支払は9月10日で約4か月要していた。今後は、迅速な事務処理を行われたい。

2 総務部総務課

(1) 所管事務

4係で、主な所管事務は次のとおりである。

- 【行 政 係】自治会、市政に関する市民の要望等の処理・連絡調整、選挙管理委員会及び 各種選挙の管理運営に関すること等。
- 【人 事 係】職員の任免・分限・懲戒その他の人事、職員の研修・人材育成、人事評価、 採用試験、職員の配置及び働き方改革に関すること等。
- 【組織給与係】職員の給与・勤務時間その他勤務条件、職員の共済事業・年金、職員の公務 災害補償及び臨時・会計年度任用職員に関すること等。
- 【文書法規係】条例・規則等の制定・改廃、文書の管理、顧問弁護士及び庁内における法律 相談に関すること等。

(2) 監査対象(簿冊確認)事務事業

係	年度	事務事業(契約・補助金等)
	D 1	選挙管理委員会運営及び各種選挙執行事務
行政係	R 1	投票用紙読取分類機購入
	R 2	宇城市広報紙等配布業務委託
1. 車板	事係 R 1	市職員人材育成事業
八事術		宇城市人事評価制度改定業務委託

人事係	R 2	職員採用試験に係る業務委託	
文書法規係	R 1	法律相談、訴訟及び顧問弁護士に関する業務	
		法律顧問業務委託	

(3) 監査の結果

■指摘事項等 なし

3 総務部防災消防課

(1) 所管事務

1係で、主な所管事務は次のとおりである。

【防災消防係】地域防災計画・防災会議、災害対策本部、消防団、防災行政無線の管理運営 及び災害情報の周知に関すること等。

(2) 監査対象 (簿冊確認) 事務事業

, (1.0	1111 PERPO-7	3 22 3 712
係	年度	事務事業(契約・補助金等)
		常備消防費
		消防用ホース購入(石油貯蔵施設立地対策等交付金事業)
		消防用ホース購入
		足場台等物品購入
	R 1	令和元年度備蓄用食料品等購入
		令和元年度備蓄倉庫備品購入
		令和元年度防災物品購入
17士((())417士(6)		防災拠点センター備品購入
防災消防係		宇城市消防団運営等補助金
	R 1	宇城市消防団物品等貸与規程第2条第3項に基づく申請書
	R 2	宇城市消防団物品等貸与規程第8条に係る台帳
		備蓄用食料品等購入
		豊崎防火水槽解体工事
	R 2	里浦区消防格納庫撤去工事
		防災拠点センター落成式典会場設営委託 (三角、不知火)
		三角防災拠点センター新築工事

(3) 監査の結果

- ○自主防災組織について(有効性・効率性)
 - ・令和2年9月末現在、市内の自主防災組織数は115組織で、世帯加入率は71.9% となっており、熊本県平均の加入率84.8%に達していない。共助の観点から未組織の 行政区に対して今後さらに周知啓発を行い、加入率の向上を図られたい。

4 総務部公共施設マネジメント課

(1) 所管事務

3係で、主な所管事務は次のとおりである。

【計画推進係】公共施設等総合管理計画の推進、公有財産の総括及び市有建築物の保全指導 に関すること。

【 管 財 係 】庁舎の管理、普通財産の管理・貸付・処分、資産の管理及び公用車の集中管理に関すること等。

【 営 繕 係 】市有建築物の整備支援及びその他営繕に関すること等。

(2) 監查対象 (簿冊確認) 事務事業

係	年度	事務事業(契約・補助金等)
到面₩准度	D 0	市有財産売却に係る不動産鑑定業務委託
計画推進係	R 2	職員の被服貸与台帳
		軽自動車購入(5台)
		マイクロバス購入
	R 1	本庁舎電話交換及び総合案内業務委託
		土地・建物貸付(事務所・作業所貸付)
		九州海技学院教室棟耐震補強工事
管財係	R 1	公用車の事故に関する書類
	R 2	公用単の争取に関する音類
		本庁舎宿日直業務委託
		本庁舎清掃業務委託
	R 2	三角北地区生涯学習センター校舎棟解体工事
		自動販売機設置に係る契約
		本庁舎大規模改修基本設計業務委託

(3) 監査の結果

- ○公用車の事故対策について(有効性)
 - ・公用車の事故対策として、事故後の研修を実施し事故の再発防止に努めているとのこと だが、今年度上半期においても事故件数が増加している。今後は、事故を未然に防止する ための研修等を検討されたい。

5 企画部企画課

(1) 所管事務

2係で、主な所管事務は次のとおりである。

【企画振興係】重要施策の企画政策、総合計画等諸計画、地方創生、公共交通、ふるさと応援寄附金及びシティプロモーションに関すること等。

【 広 報 係 】 市広報の編集・発行、公式ホームページ・広告、市政の報道及び報道機関と の連絡調整に関すること等。

(2) 監査対象(簿冊確認)事務事業

係	年度	事務事業(契約・補助金等)
		駅周辺開発事業
	R 1	宇城市認知度・イメージ向上(シティプロモーション)業務委託
		第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定業務委託
企画振興係	R 2	予約乗合タクシー運行補助金
正凹派兴休		地域公共交通活性化協議会補助金
		ふるさと応援寄附業務委託
		マイナポイントに係る業務
		小川駅西口改札設置に伴う測量調査設計業務委託
広報係	R 1	広報紙の編集・発行に係る業務
		ホームページの運用・管理

(3) 監査の結果

- ○所管課が兼務している事務局の補助金交付申請について(有効性)
 - ・申請から補助金交付決定までの事務を同一職員が行っていた。申請と補助金交付決定の 担当者を分け、より適正な審査を行える体制を検討されたい。

6 市民環境部市民課

(1) 所管事務

4係で、主な所管事務は次のとおりである。

【 市 民 係 】社会保障・税番号制度、公的個人認証、交通安全対策及び防犯に関する こと等。

【窓口サービス係】戸籍の記録管理、戸籍届出の審査、住民実態調査、旅券及び住民基本台 帳に関すること等。

【国 保 年 金 係】国民健康保険事業特別会計、国民健康保険運営協議会、特定保健指導、 被保険者の資格管理及び給付に関すること等。

【高齢者医療係】後期高齢者医療特別会計、後期高齢者医療保険者の資格管理、後期高齢 者医療保険料の収納・徴収及び後期高齢者の健康診査に関すること等。

(2) 監査対象 (簿冊確認) 事務事業

係	年度	事務事業(契約・補助金等)	
	D 1	防犯対策一般(防犯カメラ管理)	
市民係	R 1	社会保障・税番号制度に関する事務	
	R 2	防犯灯設置補助金	
窓口	R 1	窓口業務委託	
サービス係	R 1	諸証明コンビニ交付サービス経費	
リーレス係	R 2	田皿切っ と一文内 y こ へ 社負	
		出産育児一時金支給及び葬祭費支給事務	
国保年金係	R 1	国保人間ドック助成事業	
国体十並依		特定健診、特定保健指導事業	
	R 2	はり、灸、按摩マッサージ補助金	
高齢者医療係	R 1	後期高齢者医療保険料の収納・徴収事務	

(3) 監査の結果

■改善を要するもの

- ○はり、きゅう、あん摩マッサージ補助金交付事務について(有効性)
 - ・補助金交付申請書に委任状が添付されていたが、申請書と委任状の整合性が取れていないものが受理されていた。今後は、適正な事務処理に改められたい。
- ○出産育児一時金支給及び葬祭費支給事務について(有効性・効率性)
 - ・受理された申請書において、確認者の氏名・押印の漏れが見受けられた。今後は、氏名・押印欄の必要性を検討し、適切な事務処理を行われたい。

7 市民環境部税務課

(1) 所管事務

3係で、主な所管事務は次のとおりである。

【市民税係】市県民税、法人市民税、軽自動車税及び国民健康保険税に関すること等。

【資産税第1係】土地及び家屋の評価・課税、地籍に関すること等。

【資産税第2係】償却資産に関する事項、相続人及び納税管理人に関すること等。

(2) 監査対象 (簿冊確認) 事務事業

係	年度	事務事業(契約・補助金等)
	R 1	国民健康保険税の賦課更生及び即時処理
		地方税共通納税サービス導入業務委託
七日税 核		eLTAX 更改業務委託
市民税係		確定申告等受付補助及び課税処理補助等人材派遣業務委託
	R 2	軽自動車税の賦課・申告業務
		軽自動車協会納付情報提供業務委託
	R 1	固定資産土地評価業務
		固定資産家屋評価業務
次字形第1校		地籍管理委託業務
資産税第1係		宇城市航空写真データ作成業務委託
	R 2	地籍情報地図訂正業務委託
		統合型地理情報システム機器更新業務委託
資産税第2係	R 2	固定資産税免除・減免

(3) 監査の結果

- ○個人市民税の未申告者対策について(有効性・効率性)
 - ・未申告者対策は、納税者の不公平感をなくし、歳入確保につながる重要な業務であるため、より効果的・効率的な取り組みを検討されたい。

8 健康福祉部高齢介護課

(1) 所管事務

2係で、主な所管事務は次のとおりである。

【高齢者支援係】高齢者保健福祉計画、地域支援事業、介護予防・生活支援サービス事業、 包括的支援事業、一般介護予防事業及び高齢者福祉事業に関すること等。

【介護保険係】介護保険特別会計、介護保健事業計画、介護認定調査、被保険者の資格管理、介護保険料の賦課・徴収及び地域密着型サービス事業所等の指定・指導に関すること等。

(2) 監査対象 (簿冊確認) 事務事業

係	年度	事務事業(契約・補助金等)
	R 1	高齢者施設管理業務
		応急仮設住宅維持管理事務
		一般介護予防事業
		包括的支援事業、任意事業
		宇城市地域包括支援センター業務委託
支松老士经 校	R 2	地区敬老会補助金(実績報告)
高齢者支援係		応急仮設住宅の夜間等管理業務委託
		成年後見制度利用促進事業委託
		宇城市老人クラブ連合会補助金
		宇城市シルバー人材センター補助金
		元気老人交流施設指定管理業務委託
		安心生活サポート事業委託
企業程序 核	R 1	滞納者への預貯金調査
介護保険係	R 2	地域介護・福祉空間整備等補助金

(3) 監査の結果

- ■改善を要するもの
 - ○宇城市老人福祉センター指定管理業務について(有効性・効率性)
 - ・月次実績報告書の記入者印が、全て押印されていなかった。今後は、押印欄の必要性も 含め様式の見直し等を指導されたい。

9 健康福祉部健康づくり推進課

(1) 所管事務

4係で、主な所管事務は次のとおりである。

【総務企画係】保健福祉センター維持管理、健康づくり事業の推進、予防接種事務、感染症予防対策及び健康危機管理に関すること等。

【さしより野菜推進係】さしより野菜事業、健康ポイント事業及び食育計画推進に関すること等。

【地域保健第1係】母子保健事業、成人保健相談事業及び担当地区(松橋)の地域保健活動に関すること等。

【地域保健第2係】母子保健事業、成人保健事業・健診事後指導の実務、住民健診及び担当 地区(三角・不知火・小川・豊野)の地域保健活動に関すること等。

(2) 監査対象 (簿冊確認) 事務事業

係	年度	事務事業(契約・補助金等)
		健康づくり事業
総務企画係	R 1	新型コロナウイルス感染症対策費
松务企画 依	KI	保健福祉センター施設管理業務
		成人用肺炎球菌予防接種業務委託
さしより野菜	R 1	さしより野菜事業
推進係	R 2	健康ポイント事業
地域保健	R 1	特定不妊治療費助成事業
第1係	R 2	一般不妊治療費補助金
	R 1	食生活改善事業
地域保健	KI	重症化予防事業
第2係	R 2	ピロリ菌感染検査料金助成事業
	KΔ	がん検診推進業務委託

(3) 監査の結果

■指摘事項等 なし

10 経済部国営事業推進課

(1) 所管事務

2係で、主な所管事務は次のとおりである。

【国営第1係】国営基盤整備事業、国営事業の作業部会(施設計画部会・環境配慮部会)及 び地元調整(松橋)に関すること等。

【国営第2係】県営基盤整備事業、国営事業の作業部会(換地部会・営農部会)及び地元調整(不知火・小川)に関すること等。

(2) 監査対象(簿冊確認)事務事業

係	年度	事務事業(契約・補助金等)
国営第1係	R 1	国営は場整備事業
	R 2	
国営第2係	R 1	目
	R 2	県営ほ場整備事業

(3) 監査の結果

■指摘事項等 なし

11 土木部土木課

(1) 所管事務

3係で、主な所管事務は次のとおりである。

【道路維持係】道路・橋梁の設計施工・監督及び道路・橋梁・里道・水路の維持管理に関すること等。

【道路改良係】道路・橋梁の設計施工・監督及び道路の拡幅改良に関すること等。

【河川係】河川・排水路の設計施工・監督、河川の改良・維持管理及び治水事業に関すること等。

(2) 監査対象 (簿冊確認) 事務事業

係	年度	事務事業(契約・補助金等)
	R 1	橋りょう維持事業
		下砂川八枚戸線道路維持(舗装)工事
道路維持係		小川駅西線道路測量設計業務委託
	R 2	亀崎・弁天平線豪雨災害復旧測量設計業務委託
	K Z	道路維持単独修繕(松橋、不知火、豊野から1カ所)
	R 1	大野川リバーサイドロード線交付金道路詳細設計業務委託
		希望の里1号線交付金道路詳細設計業務委託
道路改良係		東部幹線1号線(駅西線)道路改良第1号工事
		松橋駅西線道路改良第1号工事
		下砂川八枚戸線道路改良工事

	R 1	希望の里1号線道路改良工事(その2)
		希望の里 1 号線交付金道路改良工事
道路改良係		希望の里 1 号線交付金舗装工事
担的以及依	R 2	松橋駅西線道路改良工事(土第 A-1 号、A-3 号)
		社会資本第 B-19 号、B-18 号 大野川リバーサイドロード線
		道路新設工事請負 都市防災第 A-3 号
河川係	R 2	新村川河川改修(鴨籠工区)工事
雨水対策係 (上下水道局所管)	R 1	宇城市雨水管理総合計画(段階的対策計画)策定業務委託
		宇城市公共下水道(松橋不知火排水区)事業計画変更業務委託

(3) 監査の結果

■指摘事項等 なし

12 土木部用地管理課

(1) 所管事務

2係で、主な所管事務は次のとおりである。

【管理係】期成会、市道の認定・廃止、官民境界確定、占有許可、道路台帳の整備保管、道 路工事施工承認及び水路・樋門・排水機場の管理に関すること等。

【用地係】用地事務及び登記事務に関すること等。

(2) 監査対象 (簿冊確認) 事務事業

係	年度	事務事業(契約・補助金等)
管理係	R 1	防潮水門、樋門、排水機場等管理業務(8カ所)
	R 1	未登記土地等解消事業
用地係	R 2	塚原区内 6 号線道路改良事業に伴う土地購入 (補償含む)
		小川駅西線道路改良事業(2 工区)に伴う補償
		住吉主線(防安金)避難路整備事業(3 工区) 土地購入

(3) 監査の結果

■指摘事項等 なし

13 土木部都市整備課

(1) 所管事務

2係で、主な所管事務は次のとおりである。

【都市計画係】都市計画法に基づく決定・変更、審議会、都市計画の立案・策定、都市公園 及び市立公園の維持管理に関すること等。

【 住 宅 係 】 市営住宅に係る計画策定、市営住宅使用料等の債権整理、市営住宅入居申込 及び維持管理に関すること等。

(2) 監査対象(簿冊確認)事務事業

係	年度	事務事業(契約・補助金等)
	R 1	松橋駅周辺整備事業
	KI	公園等災害復旧事業 (熊本地震関連事業)
都市計画係	R 2	被災宅地復旧支援事業補助金
101111 四分		松橋駅構內東口駐輪場整備(JR 協定)
		松橋駅東口広場整備工事監理業務委託
		松橋駅西口広場シェルター上屋設置工事
	R 1	市営住宅政策・計画業務
住宅係		市営住宅使用料滞納整理業務
		下郷団地解体工事

(3) 監査の結果

■改善を要するもの

- ○被災宅地復旧支援事業に係る検査写真について(有効性)
 - ・検査写真について、黒板に検査日及び検査員名の記入漏れが見受けられた。検査写真と して適切でないため、今後留意されたい。

14 三角支所

(1) 所管事務

総合窓口課に2係、経済課に2係及び建設課に1係があり、主な所管事務は次のとおりである。

- 総合窓口課
 - 【 総 務 係 】支所庁舎等の財産の管理、自治会、防災、消防団、選挙及び交通安全・防 犯に関すること等。
 - 【 窓 口 係 】住民・戸籍・印鑑に関すること、国保年金、後期高齢者医療、税務、健康 福祉及び会計に関すること等。

• 経済課

【経済係】農政、農林水産及び県営事業に関すること等。

【商工観光係】観光事業の振興、観光施設の維持管理及び商工業の振興に関すること等。

- 建設課
 - 【 建 設 係 】道路・橋梁・河川・排水路の設計施工・維持管理、公共土木施設災害復旧 事業及び市営住宅に関する申請受付・維持管理に関すること等。

(2) 監査対象 (簿冊確認) 事務事業

係	年度	事務事業(契約・補助金等)
		嘱託員に関する業務
		宇城市消防団三角方面隊に関する業務
	D 4	防犯対策、防犯灯の設置整備及び維持管理業務
総合窓口課	R 1	ふれあいの館管理業務
総務係		土地の賃借状況
		行政財産の目的外使用許可(建物)に係る事務
	D 0	自動販売機設置に係る契約
	R 2	日直業務委託
経済課 経済係	R 1	中山間地域直接支払交付金事業
		西港観光施設等清掃・管理業務委託
	R 1	土地の賃借状況
経済課		みすみ港祭り実行委員会補助金
商工観光係	R 1	地域間交流施設(金桁温泉)整備事業
何ユニモルノロが	R 2	地域间又加旭政(並们值水)並加事来
	R 2	三角西港観光トイレに係る工事請負等
	K Z	花の学校指定管理業務委託 (仮設トイレ賃貸借含む)
		石打ダム護岸・公園雑草処理業務委託
	R 1	塩屋大田尾線交付金道路改良工事
建設課		石打ダム線交付金道路改良(舗装)工事
建設係	R 2	片島本村線外1路線道路維持工事
		大田尾周廻路線防安金避難路整備工事に伴う支障電気通信線補償
		土木三第 E-1 号 手場川河川維持工事

(3) 監査の結果

- ■改善を要するもの
 - ○労務管理について(有効性・効率性)
 - ・職員間で休日出勤の偏りが見受けられた。特定の職員に業務が集中しないよう、課内の 事務分担の適正化・平準化を図るとともに、業務の効率化・省力化に取り組まれたい。

■その他の意見

- ○花の学校維持管理業務について(有効性・効率性)
 - ・花の学校の管理業務は、令和2年4月1日から令和5年3月31日まで指定管理者に委託されている。令和2年度上半期は、コロナ禍の影響により昨年に比べ来館者数及び売上高が減少している。また、施設の老朽化によりトイレ及びハウス等の修繕が必要となってきている。主管課は、指定管理者が行う管理運営業務の履行確認はもとより、施設の状況把握により一層努められたい。
- ○地域間交流施設(金桁温泉)について(有効性)
 - ・金桁温泉は令和2年7月にオープンしているが、7月から9月までの1日平均入館者数はほぼ横ばいの状況である。コロナ禍ではあるが、入館者の増加につながる取り組みを検討されたい。

15 不知火支所

(1) 所管事務

総合窓口課の2係と松合出張所を所管しており、主な所管事務は次のとおりである。

- •総合窓口課
 - 【 総 務 係 】支所庁舎等の財産の管理、自治会、防災、消防団、選挙及び交通安全・防 犯に関すること等。
 - 【窓口係】住民・戸籍・印鑑に関すること、国保年金、後期高齢者医療、税務、健康 福祉及び会計に関すること等。
- · 松合出張所
 - 【窓 口 係】住民・戸籍・印鑑に関すること、後期高齢者医療及び税務の一部に関すること等。

(2) 監査対象 (簿冊確認) 事務事業

係	年度	事務事業(契約・補助金等)
総合窓口課総務係	R 1	嘱託員に関する業務
		宇城市消防団不知火方面隊に関する業務
		防犯対策、防犯灯の設置整備及び維持管理業務
		不知火支所清掃業務委託
		行政財産の目的外使用許可(建物)に係る事務

総合窓口課	R 2	自動販売機設置に係る契約
総務係		防犯灯(市管理分)の管理台帳

(3) 監査の結果

■指摘事項等 なし

16 豊野支所

(1) 所管事務

総合窓口課に3係があり、主な所管事務は次のとおりである。

- 総合窓口課
 - 【 総 務 係 】支所庁舎等の財産の管理、自治会、防災、消防団、選挙及び交通安全・防 犯に関すること等。
 - 【 窓 口 係 】住民・戸籍・印鑑に関すること、国保年金、後期高齢者医療、税務、健康 福祉及び会計に関すること等。

【経済建設係】農業振興・農林業災害復旧事業・公共土木災害復旧事業・上下水道・市営 住宅に関する申請受付に関すること等。

(2) 監査対象 (簿冊確認) 事務事業

係	年度	事務事業(契約・補助金等)
	R 1	嘱託員に関する業務
		宇城市消防団豊野方面隊に関する業務
% △ 宛 □ ஊ		防犯対策、防犯灯の設置整備及び維持管理業務
総合窓口課総務係		豊野地区市管理防犯灯LED交換工事
		行政財産の目的外使用許可(建物)に係る事務
	R 2	自動販売機設置に係る契約
		防犯灯(市管理分)の管理台帳
総合窓口課	R 1	豊野屋内多目的広場管理運営及び豊野ふれあい農園管理運営に
経済建設係		係る事務

(3) 監査の結果

■改善を要するもの

- ○市管理防犯灯LED交換工事の検査写真について(有効性)
 - ・検査調書の写真において、記載の検査場所と実際の検査場所の名称が異なっていた。検 査写真として適切でないため、今後留意されたい。
- ○宇城市屋内多目的広場利用申請について(有効性・効率性)
 - ・受理された申請書において、申請者の押印漏れが多く見受けられた。今後は、押印欄の 必要性を検討し、不要であれば様式を見直されたい。

17 教育部教育総務課

(1) 所管事務

4係で、主な所管事務は次のとおりである。

【総務係】教育委員会の会議、教育行政相談、奨学金及び国際交流事業に関すること等。

【 学 務 係 】 就学援助、就学支援、特別支援教育、教科書整備、スクールバスの運行、学 校保健・環境衛生、学校調査、学齢簿の作成及び整理に関すること等。

【ICT推進係】学校情報化の推進、学校情報システムの構築・運用維持管理及びパソコン整備事業に関すること等。

【施設係】学校教育施設の設置及び維持管理に関すること等。

(2) 監査対象 (簿冊確認) 事務事業

係	年度	事務事業(契約・補助金等)
総務係	R 1	外国語指導助手派遣業務委託
	R 2	
	R 2	奨学金貸付関係一式
24 de 100	R 1	特別支援教育総合推進事業
	R 2	不知火小学校校章、校歌作成業務委託
学務係		遠距離通学補助金
		中学校部活動補助金
	R 1	小中学校ICT環境整備事業
	R 2	ミライシード学校サーバ設置及び利活用業務委託
ICT推進係		ICT活用サポート業務委託
		小中学校校務用パソコン環境整備リース料
		中学校タブレットリース料
施設係	R 1	河江小学校中庭改修工事
	R 1	松橋中学校屋内運動場建替事業
	R 2	不知火小学校建替事業
	R 2	小中学校トイレ改修実施設計業務委託
		小川中学校建替事業 (実施設計業務委託等)

(3) 監査の結果

- ○奨学金特別会計について (法令遵守)
 - ・過年度分収入未済額は、令和2年9月末現在、約590万円となっている。督促状及び 催告状の発送を行い未済額の削減に努力されているが、奨学金は私債権であるため時効に は十分留意され、引き続き未済額の削減に努められたい。

18 教育部学校給食課

(1) 所管事務

2係で、主な所管事務は次のとおりである。

【 給 食 総 務 係 】 学校給食施設設備の維持管理、会計・経理、食品・調理場設備の衛生管理、職員の健康管理、学校給食及び学校給食センターに関すること等。

【給食センター建設係】新給食センターの計画、設計施工及び監督に関すること等。

(2) 監査対象 (簿冊確認) 事務事業

係	年度	事務事業(契約・補助金等)
給食総務係	R 1	学校給食センター維持管理及び学校給食提供事業
	R 2	不知火給食センター備品台帳
		食物アレルギー対応委員会
		給食調理配送業務委託
給食センター	R 1	宇城市学校給食センター整備事業
建設係	R 2	

(3) 監査の結果

- ○災害対応マニュアルについて (有効性・効率性)
 - ・災害による不測の事態を考慮する必要があるため、新学校給食センターにおける災害対 応マニュアルの作成を検討されたい。

19 小中学校

(1) 所管事務

各小中学校では、主に学校用務、学校図書、英会話指導及び特別支援学級学習に関すること 等が行われている。

(2) 監査対象 (簿冊確認) 事務事業

学校名	年度	事務事業(契約・補助金等)
三角小学校	R 1	①備品台帳
不知火小学校		
豊川小学校		
河江小学校		②支出負担行為決議書 (物品購入等施行伺、契約書、請書含む)
不知火中学校		(物品購入寺施刊刊、美利者、胡香召む)
松橋中学校		

(3) 監査の結果

■改善を要するもの

- ○消防用設備等点検結果報告書について(有効性)
 - ・消防法に基づき平成30年1月に実施された消防用設備保守点検の報告書において、自動火災報知機の不良が指摘されていたが、現在まで改善されていなかった。児童の安全を確保するため、必要な修繕を速やかに実施されたい。また、令和2年6月に実施された報告書については、文書の受付・供覧がされていなかった。特に、自動火災報知機の不良が指摘されていた報告書でもあるので適正に処理されたい。
 - ・消防法に基づき令和2年8月に実施された消防用設備保守点検の報告書において、自動 火災報知機等の不良が指摘されていたが、機器の取り替えに必要な見積書の徴取が行われ ていなかった。早急に対応されたい。
- ○物品の不用決定について (法令遵守)
 - ・物品不用決定伺いが起案されていたが、宇城市物品管理規則第23条の様式ではなかった。今後は、宇城市物品管理規則に則った事務処理をされたい。
- ○納品検査について(有効性)
 - ・添付されていた写真では検査対象が明確に判別できなかった。検査写真は、検査対象・ 検査日・検査員等を記載した黒板等を掲示し、検査対象が判別できる形態で撮影されたい。

- ○防犯灯のLED化について(効率性)
 - ・スクールバスのバス停に設置してある学校管理の防犯灯について、効率性の観点からLED化を検討されたい。

20 会計課

(1) 所管事務

1係で、主な所管事務は次のとおりである。

【会計係】基金・債権の管理保管、一般会計・特別会計決算書作成、現金の出納・保管、伝票審査、口座振替媒体作成及び物品の出納・保管に関すること等。

(2) 監査対象 (簿冊確認) 事務事業

係	年度	事務事業(契約・補助金等)
会計係	R 1	用度庫物品管理

(3) 監査の結果

■改善を要するもの

- ○用度庫物品管理について(有効性)
 - ・毎月の棚卸と用度品受渡整理月計表との差異が大きい事例が見受けられた。管理事務の 改善を図られたい。

21 農業委員会事務局

(1) 所管事務

1係で、主な所管事務は次のとおりである。

【庶務係】農業委員会の運営、農地転用・保全、農地に係る協議相談及び農業者年金に関すること等。

(2) 監査対象 (簿冊確認) 事務事業

係	年度	事務事業(契約・補助金等)
庶務係	R 1 R 2	農業委員会運営事務
		農地の賃借・売買・集積等事務
		農地保全事務

(3) 監査の結果

■その他の意見

- ○農業委員、農地利用最適化推進委員の研修について(有効性・効率性)
 - ・農地利用状況調査における農業委員及び農地利用最適化推進員の判断基準の平準化が必要になることから、今後さらなる研修を検討されたい。

○遊休農地解消対策について(有効性)

・遊休農地解消対策として、豊野小中学校の農業体験が行われている。事業の有効性の観点から他町への解消対策の拡充を検討されたい。

22 監查委員事務局

(1) 所管事務

1係で、主な所管事務は次のとおりである。

【庶務係】監査・検査・審査の計画策定、監査等に必要な資料の収集・調整及び監査・検査・ 審査の結果に基づく報告・公表・意見書に関すること等。

(2) 監査対象 (簿冊確認) 事務事業

係	年度	事務事業(契約・補助金等)
庶務係	R 1	出張命令簿及び出張復命書
	R 1	監査一般
	R 2	

(3) 監査の結果

■指摘事項等 なし

23 市民病院

(1) 所管事務

院長、副院長を始め、医局に1科、事務局に2係があり、主な所管事務は次のとおりである。

• 医局

【看護科】看護業務一般、診療介助及び健診の補助に関すること等。

• 事務局

【医療係】CT・エックス線透視・撮影、患者の栄養管理・衛生管理、生理検査、理学療法、調剤及び製剤に関すること等。

【庶務係】会計事務、保険請求、薬品等の購入・管理、医療廃棄物の処分、施設の維持管理及び窓口業務に関すること等。

(2) 監査対象 (簿冊確認) 事務事業

係	年度	事務事業(契約・補助金等)
		貯蔵品に関すること
		医事会計システム購入
		宇城市民病院給食業務委託
事務局	R 1	医事業務委託
庶務係		CT装置及び管球保守業務委託
		宇城市民病院駐車場南面整備工事
		行政財産の目的外使用許可(建物)に係る事務
	R 2	自動販売機設置に係る契約

(3) 監査の結果

■指摘事項

- ○行政財産の目的外使用許可について(法令遵守)
 - ・公有財産に自動販売機を設置しようとする者は、自動販売機設置許可申請書により申請 しなければならないが、平成26年度以降申請されていなかった。また、設置を許可する ときは、設置者と契約を取り交わさなければならないが、契約が取り交わされていなかっ た。宇城市自動販売機設置許可事務取扱要綱に則った手続きを行われたい。

■その他の意見

- ○未収金について (法令遵守)
 - ・未収金は、令和2年4月末現在、約430万円となっている。督促状の発送や納付相談・ 訪問徴収を行い未収金の削減に努力されているが、私債権であるため時効には十分留意され、引き続き未収金の削減に努められたい。

24 現地調査

- (1) みすみ花の学校
 - ■その他の意見
 - ○花の学校の維持管理業務について(有効性)
 - ・敷地内に雑草が生え管理が行き届いていないように見受けられた。花の学校は観光施設であるため、日頃から適正な管理を指定管理者へ指導されたい。

(2) 地域間交流施設(金桁温泉)

- ■改善を要するもの
 - ○地域間交流施設(金桁温泉)の維持管理について(有効性)
 - ・敷地内に雑草が生え管理不足のように見受けられた。今年度オープンした施設であり、 景観は重要となるため適正な管理を行われたい。

(3) 不知火小学校校舎 (新築工事)

- ■指摘事項等 なし
- (4) 学校給食センター (新築工事)
 - ■指摘事項等 なし
- (5) 小川支所(新庁舎)
 - ■指摘事項等 なし
- (6) 小川防災拠点センター
 - ■指摘事項等 なし